

株 主 各 位

京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2

株式会社 **エスケーエレクトロニクス**

代表取締役社長 石 田 昌 徳

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年12月19日（月曜日）午後5時までに到着するよう、ご返送お願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成23年12月20日（火曜日）午前10時
2. 場 所 京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
京都 東急ホテル 2階 葵の間
(末尾記載の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第10期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第10期（平成22年10月1日から平成23年9月30日まで）計算書類報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第 1 号 議 案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号 議 案 取締役7名選任の件
 - 第 3 号 議 案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類の内容について、株主総会前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ（<http://www.sk-el.co.jp/>）において掲載することにより、お知らせいたします。

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 事業の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益が回復基調を維持し、当初は景気の持ち直し傾向がみられましたが、2011年3月に発生した東日本大震災およびそれ以降の原発事故や電力不足により、生産や輸出、消費などにおいて幅広く影響を受けました。また、欧州の財政不安、米国債の格下げや円高の継続等により、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

フラットパネルディスプレイ業界におきましては、前期に引き続き米国アップル社の「iPhone」や「iPad」に代表されるスマートフォンやタブレット端末用の中小型パネルの需要が非常に旺盛で、パネルメーカーの稼働率は高い状態で推移いたしました。一方、大型パネルにつきましては、世界的なテレビ販売不振により各パネルメーカーは減産を余儀なくされ、収益も大変厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループでは、第1四半期は、多階調フォトマスクを含め、第8世代以下のフォトマスクについて全般的に開発需要が好調であり、堅調に推移いたしました。また、第10世代用フォトマスクについても、売上高が前期第4四半期と比べ減少したものの、開発需要は継続し受注が想定より若干前倒しとなり、総じて順調な滑り出しとなりました。

第2四半期に入り、第8世代以下のフォトマスクは、第1四半期に引き続き台湾における開発需要が好調であったものの、第10世代用フォトマスクの受注は、開発需要が大きく減少し想定を下回るものとなりました。

第3四半期については、第8世代以下のフォトマスクは韓国における開発需要増により、引き続き好調に推移したものの、第10世代用フォトマスクの受注はシャープ株式会社の第10世代液晶パネル工場（大阪府堺市）の稼働停止等により第2四半期に引き続き大きく減少し想定を下回るものとなりました。

また、第4四半期は、第8世代以下のフォトマスクがテレビ向けフォトマスクを中心に、全般的に開発需要が減少する一方で、第10世代用フォトマスクは開発需要が大きく回復し、堅調に推移いたしました。

なお、東日本大震災による当社への影響は軽微であり、工場および設備に大きな被害はありませんでした。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、売上高156億16百万円（前期比22.5%減）、営業利益4億57百万円（前期比63.9%増）、経常利益4億98百万円（前期比166.1%増）、当期純利益5億17百万円（前期比86.4%増）となり、前連結会計年度と比べ減収増益となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は総額4億64百万円であり、その主なものは当社工場における大型フォトマスク生産設備の増設に係るものであります。

(3) 資金調達状況

当連結会計年度の所要資金につきましては、当社および頂正科技股份有限公司において、主に自己資金および銀行借入金により賅っております。

(4) 対処すべき課題

当社グループの事業であります大型総合フォトマスク事業を取り巻く環境は、世界的なテレビ販売不振の影響により、パネルメーカーの収益が悪化したことを背景として、パネルメーカーからのフォトマスク単価の更なる引き下げ要請や同業他社との価格競争が激化するなど、非常に厳しい状況下にあります。

このような状況の中、当社グループは、これまで培ってきた技術やノウハウを最大限活用することにより同業他社との差別化を図り、フォトマスク業界のトップランナーとして事業を推進してまいります。また、当社グループは創立10周年を節目として、グループの新体制のもと、新スローガン「開拓の精神と不屈の努力」を掲げ、以下の課題に取り組んでまいります。

① 新規事業の早期事業化

大型フォトマスクの需要は、今後もパネルメーカーの高精細化対応の新規ライン投資および中国における新規ライン投資により、堅調に推移するものと見込んでおりますが、成熟期に差ししかかっており、その成長性も鈍化していくものと考えております。今後も当社グループが継続的成長を続けていくためには、より早いタイミングでの新たな収益の柱となる事業の構築が不可欠であります。現在取り組んでいる新規事業の事業化へのスピードアップを図り、第2、第3の事業の柱とすることを目指してまいります。

② 大型総合フォトマスク事業のNo. 1体制の強化

既存の大型総合フォトマスク事業において、高精細化対応の新規ライン投資による需要増や、デジタルサイネージ（電子看板）をはじめとするフラットパネルディスプレイの新規用途開発が進んでいくものと考えております。

このような状況の中、第10世代用フォトマスクの唯一の供給メーカーとしての優位性を武器に、顧客ニーズをいち早くとらえ、積極果敢な攻めの姿勢で、業界No. 1体制をより強固にしてまいります。

③ 事業構造改革

当社グループでは、フォトマスクの成長性の鈍化に対し、従来のコスト削減や付加価値の追求だけではなく、国際調達などサプライチェーンの徹底見直しによる抜本的なコスト削減に着手し、これまでに培ってきた微細加工技術を最大限活用した技術力の更なる強化、および生産体制の最適化に取り組んでまいります。

また、中国市場については、大型フォトマスクだけではなく、あらゆる商材の可能性を調査し、中国でのビジネス拡大に向けてスピードを上げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2. 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 7 期 (平成19年10月1日から 平成20年9月30日まで)	第 8 期 (平成20年10月1日から 平成21年9月30日まで)	第 9 期 (平成21年10月1日から 平成22年9月30日まで)	第10期(当連結会計年度) (平成22年10月1日から 平成23年9月30日まで)
売 上 高	17,161,200	18,682,226	20,155,885	15,616,587
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	886,355	△872,051	187,144	498,009
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 (△)	417,171	△2,011,253	277,600	517,318
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△)	3,677円92銭	△17,738円78銭	2,448円58銭	4,563円02銭
純 資 産	13,209,678	10,315,447	10,409,417	10,641,057
総 資 産	25,709,881	32,226,503	25,380,546	21,180,947

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

3. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
頂正科技股份有限公司	980百万NT\$	58.49%	大型フォトマスクの製造・販売
SKE KOREA CO., LTD.	1,100百万KRW	100.00%	大型フォトマスクの販売
愛史科電子貿易(上海)有限公司	100百万円	100.00%	大型フォトマスクの販売支援

(注) 1. 新台幣ドルは、NT\$と表示しております。
2. 韓国ウォンは、KRWと表示しております。

4. 主要な事業内容

当社グループは、当社のほか、連結子会社の頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO., LTD. および愛史科電子貿易(上海)有限公司により構成されており、大型フォトマスクの設計・製造・販売を事業内容としております。

主要営業品目は、表示素子用フォトマスク、ハイブリッドIC用マスク、エッチング用マスク、各種ゲージ用マスクであります。

5. 主要な事業所

株式会社 エスケーエレクトロニクス	本 社	京都市上京区東堀川通り一条上ル堅富田町436番地の2
	東京営業所	東京都港区新橋5丁目19番15号アド・タイヘイビル6階
	京 都 工 場	京都府久世郡久御山町下津屋富ノ城62番地1
	滋 賀 工 場	滋賀県甲賀市水口町ひのきが丘38番
頂正科技股份有限公司	本社・工場	台南科學工業園區台南市善化區環東路2段45號
	新竹営業所	新竹市北區武陵路2號4樓之1
SKE KOREA CO.,LTD.	本 社	忠清南道天安市西北區斗井洞1492
愛史科電子貿易(上海)有限公司	本 社	上海市長寧区古北路666号 嘉麒大廈1503B室

6. 従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
260名	7名増	39.6歳	7.1年

(注) 従業員数には、臨時従業員58名(期中平均雇用人員)は含んでおりません。

7. 主要な借入先の状況

(単位：千円)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 京 都 銀 行	2,340,625
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,738,750
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,003,125
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	668,750
住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	601,875
株 式 会 社 り そ な 銀 行	334,375

8. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

II 株式に関する事項

- | | |
|-------------|----------|
| 1. 発行可能株式総数 | 327,600株 |
| 2. 発行済株式の総数 | 113,684株 |
| 3. 株主数 | 6,989名 |
| 4. 大株主 | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
石 田 敬 輔	9,322	8.22
株 式 会 社 写 真 化 学	7,751	6.83
株 式 会 社 ニ コ ン	5,684	5.01
株 式 会 社 京 都 銀 行	3,562	3.14
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	3,262	2.87
大日本スクリーン製造株式会社	3,150	2.77
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,512	2.21
株 式 会 社 り そ な 銀 行	2,512	2.21
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	2,512	2.21
京銀リース・キャピタル株式会社	2,212	1.95

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式（自己株式312株を除く）の総数に対する割合であります。

III 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

IV 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	石 田 敬 輔	株式会社写真化学代表取締役会長兼社長 株式会社堀場製作所社外監査役
代表取締役社長	野 上 良 忠	
専 務 取 締 役	石 田 昌 徳	経営全般 営業本部担当 資材部担当 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事
常 務 取 締 役	古 田 一 臣	生産本部担当 事業開発室担当
取 締 役	堀 内 秀 昭	経営戦略室担当
取 締 役	藤 原 英 博	管理本部担当 内部監査グループ担当
監 査 役 (常勤)	辻 庸 介	
監 査 役	榮 川 和 広	弁護士 榮和法律事務所所長 象印マホービン株式会社社外監査役
監 査 役	堀 修 史	司法書士 梅小路司法書士事務所所長

- (注) 1. 監査役全員は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 当社は、大阪証券取引所に対し、辻庸介氏を独立役員として届け出ております。
 3. 平成23年10月1日付で取締役の地位、担当および重要な兼職の状況が次のとおり変更となりました。

氏 名	変 更 前	変 更 後
石 田 昌 徳	専務取締役 経営全般 営業本部担当 資材部担当 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事	代表取締役社長 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事
古 田 一 臣	常務取締役 生産本部担当 事業開発室担当	常務取締役 生産本部担当
野 上 良 忠	代表取締役社長	取締役相談役

2. 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	6 名	143,160千円
監 査 役 (内 社 外 監 査 役)	3 名 (3 名)	23,040千円 (23,040千円)
合 計	9 名	166,200千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与は含まれておりません。
 2. 取締役および監査役の報酬限度額は、第9期定時株主総会(平成22年12月17日開催)において決議を受けた以下の金額であります。
 取締役 年額 180,000千円以内
 監査役 年額 36,000千円以内

3. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等との重要な兼職の状況および当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職の状況	当社との関係
監 査 役	榮 川 和 広	榮和法律事務所所長	特別の関係はありません。
		象印マホービン株式会社 社外監査役	特別の関係はありません。
監 査 役	堀 修 史	梅小路司法書士事務所所長	当社と同事務所との間に登記実務等の委託取引がありますが、その取引高は僅少であります。

(2) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

(3) 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	辻 庸 介	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、議案の審議等につき必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	榮 川 和 広	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、弁護士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	堀 修 史	当事業年度開催の取締役会13回すべてに出席し、また、監査役会12回のすべてに出席し、司法書士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 記載内容についての社外役員の意見

該当事項はありません。

V 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

当社の公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	23,800千円
当社の公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	1,500千円
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,300千円

(注) 上記報酬等の額は、会社法に基づく監査および金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区別することができないため、その合計額を記載しております。

3. 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

当社は、会計監査人に対して、監査証明業務以外の業務である国際財務報告基準への移行に関する指導・助言業務を委託しております。

4. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、取締役会は、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の目的事項とすることといたします。

6. 連結子会社の会計監査人に関する事項

頂正科技股份有限公司の会計監査人 安侯建業会計事務所

VI 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制および内部統制の充実・強化を図るため、コンプライアンス委員会やCSR推進室を設置するなど、組織体制の整備を行っております。また、公益通報者保護法に基づき「内部通報保護規定」を制定するなど、取締役および社員が法令や定款、社内の諸規定等を遵守するための体制を整備しております。

これらの体制に基づく業務執行の状況を確認するため、監査役および内部監査グループは、当社が定める「監査役会規則」および「内部監査規定」に基づき、業務執行の適法性や妥当性、効率性を監査しております。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

「文書管理規定」および「機密情報管理規定」を制定し、これらの規定に基づき取締役会議事録、稟議書、その他重要な取締役の職務執行に係る情報を適正に保存および管理しております。なお、取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「経営危機管理規定」を制定し、経営危機発生時においては、同規定に基づき対応を行います。また、経営危機の現実化を未然に防止するために、リスク管理委員会において、リスクの所在・種類等を把握し、組織横断的な管理体制を推進しております。

なお、経営危機管理の一環として、当社事業所が所在する各地域で突発的な重大災害事故等が発生した場合に備え、事業継続のための「事業継続計画（BCP）」を策定し、緊急時の体制を整備しております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「経営理念」に基づき、全社的な目標として中長期計画を策定し、この目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標を定め、かつ社員一人ひとりの業務目標の管理を行うことで、効率的な業務運営の実施を図っております。また、毎月の取締役会において、業績の報告を行い、目標管理を行っております。

職務の執行に関しては、「職務分掌規定」や「職務権限規定」を制定し、これらの社内規定に基づき、適時的確な意思決定を図っております。特に全社的に影響を及ぼす重要事項については、各種経営幹部会議（経営会議・事業戦略会議・新事業推進会議）にて審議し、多面的な検討を行い、慎重に判断する体制をとっております。

5. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規定」を制定し、同規定に基づき関係会社の管理を行うことにより企業集団における業務の適正化を図っております。また、関係会社の主要ポストには、当社の取締役や社員を派遣し、定期的に当社監査役および内部監査グループによる関係会社の監査を実施しております。

6. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役および社員は、監査役会に対して法定の事項に加え、全社的に重大な影響を及ぼす重要事項、内部監査の実施状況、「内部通報保護規定」による内部通報の状況およびその内容を報告するものとしております。

また、監査役会による各取締役および重要な社員への個別ヒアリングの機会を随時設けるとともに、代表取締役社長、監査法人それぞれとの間で、定期的に意見交換会を開催する体制をとっております。

なお、監査役会を補助すべき体制については、監査役会からの要請があり次第、設置する準備があります。

7. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切関係を持たず、反社会的勢力および団体からの要求を断固拒否し、これらと係わりある企業・団体・個人とはいかなる取引も行わない方針を堅持しております。

また、反社会的勢力に対する対応は、管理本部総務・人材開発部が統括し、弁護士、所轄警察署や関連団体との連携を図り、社内体制の整備強化を推進しております。

(注) 本事業報告中の記載金額および株数は、表示の数値未満を切り捨てております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	10,726,953	流動負債	7,140,964
現金及び預金	2,551,303	支払手形及び買掛金	2,823,289
受取手形及び売掛金	5,586,549	1年内返済予定の長期借入金	3,596,333
商品及び製品	5,612	未払法人税等	25,058
仕掛品	152,714	役員賞与引当金	30,000
原材料及び貯蔵品	1,600,599	1年内返済予定の長期設備関係未払金	72,396
その他	839,730	その他	593,887
貸倒引当金	△9,557		
固定資産	10,453,994	固定負債	3,398,925
有形固定資産	10,091,738	長期借入金	3,237,500
建物及び構築物	4,148,715	長期設備関係未払金	105,657
機械装置及び運搬具	4,208,213	繰延税金負債	302
土地	1,607,750	その他	55,465
その他	127,057		
無形固定資産	137,326	負債合計	10,539,889
ソフトウェア	137,326	(純資産の部)	
投資その他の資産	224,929	株主資本	10,068,333
投資有価証券	156,512	資本金	4,109,722
その他	68,417	資本剰余金	4,335,413
		利益剰余金	1,671,535
		自己株式	△48,338
		その他の包括利益累計額	△679,549
		その他有価証券評価差額金	53,235
		為替換算調整勘定	△732,785
		少数株主持分	1,252,273
		純資産合計	10,641,057
資産合計	21,180,947	負債及び純資産合計	21,180,947

連結損益計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		15,616,587
売 上 原 価		13,253,860
売 上 総 利 益		2,362,726
販売費及び一般管理費		1,904,941
営 業 利 益		457,785
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	3,877	
不 動 産 賃 貸 料	29,192	
受 取 手 数 料	26,275	
為 替 差 益	101,841	
そ の 他	13,679	174,866
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	81,359	
不 動 産 賃 貸 原 価	17,792	
支 払 リ ー ス 料	22,586	
そ の 他	12,904	134,641
経 常 利 益		498,009
特 別 利 益		
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,600	
補 助 金 収 入	100,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,070	
そ の 他	2,155	110,825
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,467	
災 害 に よ る 損 失	14,214	
そ の 他	1,749	28,431
税金等調整前当期純利益		580,403
法人税、住民税及び事業税	43,898	
法人税等還付税額	△16,546	27,351
少数株主損益調整前当期純利益		553,051
少 数 株 主 利 益		35,733
当 期 純 利 益		517,318

連結株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成22年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	1,267,588	△48,338	9,664,386
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△113,372		△113,372
当期純利益			517,318		517,318
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			403,946		403,946
平成23年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	1,671,535	△48,338	10,068,333

	その他の包括利益累計額			少数株主 持 分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成22年9月30日残高	50,242	△620,387	△570,145	1,315,176	10,409,417
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△113,372
当期純利益					517,318
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	2,992	△112,397	△109,404	△62,902	△172,307
連結会計年度中の変動額合計	2,992	△112,397	△109,404	△62,902	231,639
平成23年9月30日残高	53,235	△732,785	△679,549	1,252,273	10,641,057

連 結 注 記 表

I. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は、頂正科技股份有限公司、SKE KOREA CO.,LTD.、愛史科電子貿易（上海）有限公司の3社であります。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった愛史科電子貿易（上海）有限公司は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

頂正科技股份有限公司および愛史科電子貿易（上海）有限公司の決算日は12月31日であります。

なお、連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 重要な会計方針

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの

総平均法による原価法

② デリバティブ取引により生じる債権および債務

時価法

③ たな卸資産

製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品

月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

① 有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

また、連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

機械装置及び運搬具 5～7年

- ② 無形固定資産 当社および連結子会社は定額法を採用しております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金 当社および連結子会社は債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。
- (4) その他連結計算書類作成のための重要な事項
- ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
- ② 記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

III. 表示方法の変更

（連結損益計算書）

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年法務省令第7号）の適用に伴い、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

IV. 追加情報

（連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書）

当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）に基づく会社計算規則の改正に伴い、「評価・換算差額等」は「その他の包括利益累計額」として表示しております。

V. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 21,500,366千円

2. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	408,520千円 (247,338千円)
機械装置及び運搬具	574,675千円 (15,690千円)
土地	645,351千円 (645,351千円)
投資その他の資産 その他(長期預金)	32,630千円 (一千円)
計	1,661,177千円 (908,380千円)

(注) 上記()内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金	一千円 (一千円)
長期借入金	1,146,333千円 (1,000,000千円)
	(1年内返済予定分346,333千円を含む)
計	1,146,333千円 (1,000,000千円)

(注) 上記()内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

VI. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	113,684株		一株		一株	113,684株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	312株		一株		一株	312株

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成22年12月17日 定時株主総会	普通株式	113,372千円	1,000円	平成22年 9月30日	平成22年 12月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力 発生日
平成23年12月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	147,383千円	1,300円 記念配当300円 含む	平成23年 9月30日	平成23年 12月21日

VII. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 82,813円95銭
2. 1株当たり当期純利益 4,563円02銭

VIII. 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。短期的な運転資金については銀行借入および債権流動化により調達しており、設備購入資金については設備投資計画に照らして必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。期末現在、デリバティブは利用しておりません。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、4ヶ月以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は主に設備投資および運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。また、一部の借入金については財務制限条項の抵触により、借入金の繰上返済請求を受けるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、与信管理規定に従い、主要取引先の定期的なモニタリングや、取引相手ごとに期日および残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務については、通貨別に為替の変動リスクを把握し、そのリスクの程度に応じて随時決済方法を検討し、実施しております。投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

各部署からの報告に基づき経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,551,303	2,551,303	—
(2) 受取手形及び売掛金	5,586,549	5,586,549	—
(3) 投資有価証券	156,512	156,512	—
資産計	8,294,365	8,294,365	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,823,289	2,823,289	—
(2) 長期借入金(※)	6,833,833	6,835,500	1,667
負債計	9,657,122	9,658,789	1,667

※ 1年内返済長期借入金は、長期借入金に含めております。

(注)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

この時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、当該帳簿価額によっております。

IX. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成23年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,729,368	流動負債	6,872,452
現金及び預金	1,694,187	支払手形	1,964,883
受取手形	398,332	買掛金	711,718
売掛金	4,278,569	1年内返済予定の長期借入金	3,450,000
仕掛品	135,257	未払金	271,398
原材料及び貯蔵品	1,346,254	未払費用	217,784
前払費用	64,568	未払法人税等	25,000
未収入金	800,084	預り金	19,836
その他	23,212	役員賞与引当金	30,000
貸倒引当金	△11,100	1年内返済予定の長期設備関係未払金	72,396
		その他	109,433
固定資産	11,186,354	固定負債	3,392,102
有形固定資産	8,681,824	長期借入金	3,237,500
建物	3,864,187	長期設備関係未払金	105,657
構築物	105,627	繰延税金負債	302
機械及び装置	2,983,261	その他	48,642
車両運搬具	29	負債合計	10,264,554
工具、器具及び備品	90,149	(純資産の部)	
土地	1,607,750	株主資本	9,597,932
建設仮勘定	30,817	資本金	4,109,722
無形固定資産	136,688	資本剰余金	4,335,413
ソフトウェア	136,688	資本準備金	4,335,413
投資その他の資産	2,367,840	利益剰余金	1,201,134
投資有価証券	156,512	利益準備金	21,500
関係会社株式	2,078,169	その他利益剰余金	1,179,634
関係会社出資金	100,000	別途積立金	500,000
その他	33,159	繰越利益剰余金	679,634
		自己株式	△48,338
		評価・換算差額等	53,235
		その他有価証券評価差額金	53,235
資産合計	19,915,722	純資産合計	9,651,168
		負債及び純資産合計	19,915,722

損 益 計 算 書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		14,038,197
売 上 原 価		11,905,909
売 上 総 利 益		2,132,288
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,696,931
営 業 利 益		435,357
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	187	
受 取 配 当 金	27,166	
不 動 産 賃 貸 料	29,192	
技 術 指 導 料	68,196	
受 取 手 数 料	26,275	
そ の 他	10,327	161,345
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75,352	
不 動 産 賃 貸 原 価	17,792	
支 払 リ ー ス 料	22,586	
為 替 差 損	20,559	
そ の 他	7,723	144,014
経 常 利 益		452,688
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	100,000	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	6,070	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	2,600	108,670
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,467	
災 害 に よ る 損 失	14,214	
そ の 他	1,229	27,912
税 引 前 当 期 純 利 益		533,447
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	45,372	
法 人 税 等 還 付 税 額	△16,546	28,825
当 期 純 利 益		504,621

株主資本等変動計算書

(平成22年10月1日から平成23年9月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計
平成22年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
別途積立金の積立			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			
事業年度中の変動額合計			
平成23年9月30日残高	4,109,722	4,335,413	4,335,413

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金		利益剰余金 合 計			
		別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金				
平成22年9月30日残高	21,500	200,000	588,385	809,885	△48,338	9,206,683	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当			△113,372	△113,372		△113,372	
別途積立金の積立		300,000	△300,000				
当期純利益			504,621	504,621		504,621	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計		300,000	91,249	391,249		391,249	
平成23年9月30日残高	21,500	500,000	679,634	1,201,134	△48,338	9,597,932	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成22年9月30日残高	50,242	50,242	9,256,926
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△113,372
別途積立金の積立			
当期純利益			504,621
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	2,992	2,992	2,992
事業年度中の変動額合計	2,992	2,992	394,241
平成23年9月30日残高	53,235	53,235	9,651,168

個別注記表

I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式及び出資金 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

時価のないもの 総平均法による原価法

2. デリバティブ取引により生じる債権および債務の評価方法

時価法

3. たな卸資産の評価基準および評価方法

製品、仕掛品 個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

原材料及び貯蔵品 月別総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

4. 固定資産の減価償却方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15～31年

機械及び装置 5～7年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額に基づき計上しております。

6. その他計算書類作成のための重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
(2) 記載金額の表示 千円未満を切り捨てて表示しております。

II. 重要な会計方針の変更

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

III. 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 16,153,505千円

2. 関係会社に対する短期金銭債権債務

短期金銭債権 764,938千円

短期金銭債務 102,347千円

3. 担保資産

(1) 担保に供している資産

建 物 247,338千円 (247,338千円)

機械及び装置 15,690千円 (15,690千円)

土 地 645,351千円 (645,351千円)

計 908,380千円 (908,380千円)

(注) 上記()内は、工場財団を組成している金額であります。

(2) 担保設定の原因となる債務

短期借入金 一千円 (一千円)

長期借入金 1,000,000千円 (1,000,000千円)

(1年内返済予定分200,000千円を含む)

計 1,000,000千円 (1,000,000千円)

(注) 上記()内は、担保に供されている工場財団資産に対応する債務の金額であります。

IV. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引

売上高	2,101,831千円
仕入高	368,557千円
営業取引以外の取引高	74,522千円

V. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	312株		一株		一株	312株

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

未経過リース料事業年度末残高相当額

1年以内	648,792千円
1年超	83,063千円
計	731,855千円

VII. 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(1) 流動の部

繰延税金資産

賞与引当金	48,602千円
貯蔵品	19,303千円
たな卸資産評価損	21,493千円
その他	53,583千円
繰延税金資産小計	142,983千円
評価性引当額	△142,983千円
繰延税金資産合計	一千円

(2) 固定の部

① 繰延税金資産

減価償却費	211,106千円
繰越欠損金	66,225千円
投資有価証券評価損	27,503千円
その他	55,626千円
繰延税金資産小計	360,461千円
評価性引当額	△360,461千円
繰延税金資産合計	一千円

② 繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	302千円
繰延税金負債合計	302千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は課税所得が発生していないため記載しておりません。

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権等の直接被所有割合	取引内容	取引金額	科目	事業年度末残高
子会社	頂正科技股份有限公司	58.49%	販売	1,902,546千円	売掛金	555,927千円
			仕入	357,342千円	未払金	91,791千円
			経営・技術指導	52,938千円	未収入金	52,938千円
子会社	SKE KOREA CO.,LTD.	100.00%	販売	199,284千円	売掛金	96,764千円

- (注) 1. 取引金額には消費税等は含まれておらず、事業年度末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件および取引条件の決定方針等
販売、仕入につきましては、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。

IX. 1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 85,128円32銭
2. 1株当たり当期純利益 4,451円02銭

X. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成23年11月4日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西尾方宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本雅春 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エスケーエレクトロニクス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年11月4日

株式会社エスケーエレクトロニクス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 西尾方宏 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 山本雅春 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エスケーエレクトロニクスの平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年10月1日から平成23年9月30日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、CSR推進室内部統制グループ、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、往査を通じて、子会社の取締役と意思疎通及び現地監査法人との情報の交換を図りました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備及び運用については継続的な改善が図られており、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年11月9日

株式会社 エスケーエレクトロニクス 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 辻 庸 介 ㊟

監 査 役（社外監査役） 榮 川 和 広 ㊟

監 査 役（社外監査役） 堀 修 史 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして位置づけ、経営基盤の充実・強化を図りながら、積極的な事業展開を推進し、業績の向上に努める所存であります。配当につきましても、業績の変化を反映させつつ、株主の皆様に対して継続的な配当の実施を基本に、将来の事業展開に備えるための内部留保の充実、業績の進展への見通し等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待にお応えしていきたいと考えております。

また、当社は、本年10月1日をもちまして創立10周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。

つきましては、当期の期末配当およびその他剰余金の処分は、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき1,000円の普通配当に、創立10周年の記念配当300円を加え、1株につき1,300円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は147,383,600円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年12月21日といたしたいと存じます。

2. その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 300,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 300,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（6名）は任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	いしだ けいすけ 石田 敬輔 (昭和20年12月23日)	昭和42年2月 石田旭山印刷株式会社（現株式会社写真化学）取締役 昭和50年4月 DS. AMERICA INC. 副社長 昭和53年6月 株式会社写真化学代表取締役社長 平成8年4月 同社代表取締役会長 平成12年4月 同社代表取締役会長兼社長（現任） 平成13年10月 当社取締役会長（現任） 平成17年6月 株式会社堀場製作所社外監査役（現任）	9,322株
2	いしだ まさのり 石田 昌徳 (昭和44年9月10日)	平成4年4月 大日本スクリーン製造株式会社入社 平成9年7月 株式会社写真化学入社 平成12年6月 同社取締役 平成13年10月 当社取締役 平成14年5月 頂正科技股份有限公司董事長 平成15年10月 当社常務取締役 平成17年11月 SKE KOREA CO., LTD. 代表理事（現任） 平成20年10月 当社専務取締役 平成22年9月 愛史料電子貿易（上海）有限公司董事長 平成23年10月 当社代表取締役社長（現任）	1,206株
3	ふるた かずおみ 古田 一臣 (昭和24年11月20日)	昭和49年4月 日本クロス工業株式会社（現ダイニック株式会社）入社 昭和53年12月 株式会社写真化学入社 平成12年7月 同社執行役員 平成13年10月 当社取締役 平成14年5月 頂正科技股份有限公司總經理 平成19年10月 同社董事長 平成20年10月 当社常務取締役 平成23年10月 当社常務取締役生産本部担当（現任）	118株
4	ふじわら ひでひろ 藤原 英博 (昭和25年7月26日)	昭和49年4月 株式会社京都銀行入行 平成8年6月 同行木幡支店長 平成10年4月 同行高槻支店長 平成11年10月 同行本店営業部営業第一部長 平成16年7月 同行営業統轄部業務役（統轄エリア長） 平成20年5月 当社顧問 平成20年10月 当社管理本部長 平成20年12月 当社取締役 平成21年10月 当社取締役管理本部担当兼内部監査グループ担当（現任）	35株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	※ まえのりゅういち 前野 隆一 (昭和34年9月19日)	昭和58年10月 株式会社写真化学入社 平成19年10月 頂正科技股份有限公司総経理 平成20年10月 当社執行役員 平成21年11月 頂正科技股份有限公司董事長(現任) 平成22年4月 当社執行役員生産本部長(現任)	21株
6	※ しおじりかずや 塩尻 和也 (昭和34年4月12日)	平成4年6月 株式会社写真化学入社 平成19年10月 当社生産本部長 平成20年10月 当社執行役員 平成22年4月 当社執行役員営業本部長(現任)	8株
7	のがみ よしただ 野上 良忠 (昭和22年3月5日)	昭和41年7月 進工業株式会社入社 昭和45年11月 株式会社写真化学入社 平成9年6月 同社取締役 平成13年10月 当社常務取締役 平成15年10月 当社専務取締役 平成18年10月 当社代表取締役社長 平成23年10月 当社取締役相談役(現任)	360株

- (注) 1. 候補者石田敬輔氏は、株式会社写真化学の代表取締役会長兼社長を兼任しており、当社は同社と印刷物製造委託等の取引があります。
2. 候補者石田昌徳氏は、当社連結子会社であるSKE KOREA CO., LTD. の代表理事を兼任しており、当社は同社と製品販売等の取引があります。
3. 候補者前野隆一氏は、当社連結子会社である頂正科技股份有限公司の董事長を兼任しており、当社は同社と材料販売および製品仕入等の取引があります。
4. その他の各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
5. ※印は、新任取締役候補者であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役辻庸介氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、選任されます監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任された監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
※ やぶうちせいし 藪内清視 (昭和33年6月5日)	昭和56年4月 日本生命保険相互会社入社 平成17年3月 同社基盤行政推進室室長 平成19年3月 同社特別法人第二部部長 平成23年3月 同社総務部調査役兼関連事業部調査役 平成23年10月 同社関連事業部調査役(現任)	0株

- (注) 1. 候補者藪内清視氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者藪内清視氏は、社外監査役候補者であり、大阪証券取引所の定めに基づく独立役員
の候補者であります。
3. 候補者藪内清視氏を社外監査役候補者とした理由および社外監査役として職務を適切に遂
行することができるかと当社が判断した理由
藪内清視氏は、企業経営に関する豊富な知識および経験を有されており、これらの知識、
経験を当社の監査業務に活かしていただくため、社外監査役として選任をお願いするもの
であります。
4. 社外監査役との責任限定契約について
該当事項はありません。
5. ※印は、新任監査役候補者であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

京都市下京区堀川通五条下ル柿本町580番地
 京都 東急ホテル 2階 葵の間



- ◎市バスをご利用の場合
 JR京都駅から9、28号系統に乗車
 「堀川五条」下車 南へ徒歩約5分
- ◎地下鉄をご利用の場合
 烏丸線「五条」駅下車 4番出口より徒歩約15分
- ◎阪急電鉄をご利用の場合
 京都線「大宮」駅下車⇒市バス28号系統に乗車
 「堀川五条」下車 西へ徒歩約3分
- ◎京都 東急ホテル 無料シャトルバスをご利用の場合
 JR京都駅八条口(新幹線口)より京都東急ホテルへ直行 約15分
<http://www.kyoto-h.tokyuhotels.co.jp/stationbus.html>